

Ⅱ 実践編

4 消火器の取扱訓練

(1) 説明のポイント

【使用方法】

- 消火器を使用する前に火災を見つけたら大きな声で「火事だー」と叫び、周りの人に火事が起きたことを知らせるように説明する。
- 炎の状況を確認し、消火可能か判断し、消火が不可能（炎が天井に届くくらいであったら消火不能と判断）と判断した場合、周囲に知らせるとともに避難誘導を行い、自身も避難する。
- 消火器の操作方を教えるときのポイントは「き」「ほ」「ん」
 - 「き」：「き」いろいろピンを抜く。
 - 「ほ」：「ほ」一すを外して火元に向ける。
 - 「ん」：「ん」一！！とレバーを握る。

【維持管理】

住宅用消火器は期限は約5年とされています。期限が過ぎたら新しいものと交換しましょう。半年に一度は腐食や劣化などがないかチェックをしましょう。



Ⅱ 実践編

(2) 説明要領 ※参考例文になりますので、適宜修正して活用してください。

説明例文

みなさんこんにちは。〇〇消防署(消防出張所)の〇〇です。

本日は、消火器の取扱い方法について説明します。よろしくお願いします。

みなさんは万が一に備えて消火器を準備していますか？消火器を準備していても、使い方がわからない方やうまく使える自信のない方は多いと思います。

消火器の使い方はとても簡単ですので、いざという時、正しく使えるように消火器の使い方について覚えておきましょう。

消火器の中には粉や液体が入っていて、燃えている物にかけて火を消すことができます。今回は訓練ですので、訓練用の水消火器を使用します。消火器の使用方法ですが、消火器を使う前にもし火災を見つけたら、大きな声で「火事だー」と叫びましょう。この声を聞いた人は119番通報や避難誘導を行うようにしましょう。火災の発生を近くの人に知らせた後に初期消火を行います。まずは、消火器を燃えている物の3～5m手前に運びます。消火できなかった時のことを考えて、退路を確保しておきましょう。消火器の操作方法のポイントは、「き・ほ・ん」です。まず最初に「き」、黄色いピンを抜く、次に「ほ」、ホースを外して火元に向ける、最後に「ん」、んーとレバーを握ります。レバーを握るのが難しい場合は、消火器を置いて体重をかけて使用します。消火するときは、噴射している粉や液体を炎に惑わされず、燃えている物に向かってほうきをはくようにしてかけてください。(消火器の噴射時間は消火器の種類や薬剤の量により異なりますが、粉末消火器で15秒程度、強化液消火器で30秒～70秒程度)ただし、消火器で消せるのは小さな火だけです。天井に届くような大きな火は、消火器では消せません。もしそうなってしまったら、消火はあきらめて逃げるようにしましょう。消火用具には、皆さんがよく知っている消火器以外にも、家庭内で発生する天ぷら油や石油ストーブ等の比較的初期段階の火災に対し有効なエアゾール式簡易消火器や火災の熱を感知して消火薬剤を噴射する自動消火装置などもあり、消火器とセットで備えておくこと更に安心です。消火器本体には、安心して使える期限が表示されています。住宅用消火器は期限は約5年とされています。期限が過ぎたら新しいものと交換しましょう。消火器は使用期限ないであったとしても、いざという時に使えなければ、意味がありません。半年に一度は腐食や劣化などがないかチェックをしましょう。また、定期的に使い方について訓練を行いましょう。説明は以上になります。ありがとうございました。

Ⅱ 実践編

(2) 知識

ア 住宅用消火器と業務用消火器

(ア) 住宅用消火器

住宅用消火器は、住宅での使用に限定された消火器で、法令により設置義務がある事業所等に置いても消火器として認められない。住宅用消火器は塗色の規制がなく、カラフルでコンパクトなものが販売されている。住宅への設置に関しては横浜市火災予防条例第72条の3で努力義務として規定されています。使用期限については、概ね5年です。（住宅用消火器は薬剤の詰め替えができない構造）



Ⅱ 実践編

(1) 業務用消火器

業務用消火器は、飲食店、映画館、病院、事業所などの事業所で、消火器の設置が義務付けられた場所に置くことができるものである。この消火器は外面の25%以上を赤色にするように決められている。消火器の設置に関しては消防法施行令第10条、横浜市火災予防条例第45条で設置が義務付けられています。使用期限については、概ね10年です。（「設計標準使用期限」と表示されています。）



Ⅱ 実践編

イ 身近な消火器の種類と性能

消火器には、様々な種類のものがありますが、代表的な二種類を紹介します。

(ア) 粉末消火器

A 放射時間目安 11秒から18秒程度

B 放射距離目安 3m～5m

C その他

- ・ 素早く消火できるが、浸透性がなく、再燃の可能性がある。
- ・ 再燃防止には、更に水をかけるなど、をすることがある。
- ・ 放射時間が比較的短い。
- ・ 狭い空間では、薬剤が充満し、視界が悪くなる。



明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

Ⅱ 実践編

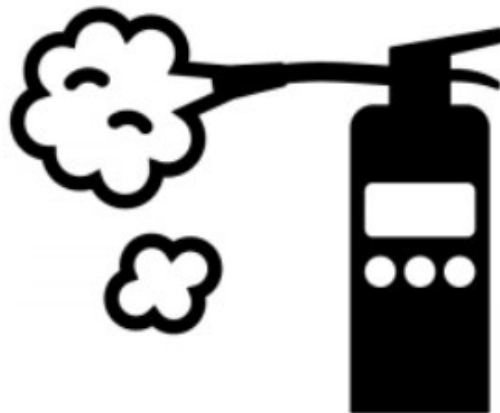
(イ) 強化液消火器

A 放射時間目安 23秒から80秒程度

B 放射距離目安 3m～8m

C その他

- ・ 冷却効果が高く、消火液のかかった部分は再燃しにくい。
- ・ 放射時間が比較的に長い。
- ・ 浸透性があるため、木材などの火災には特に有効です。



Ⅱ 実践編

ウ 消火器の構造（蓄圧式と加圧式）

(ア) 蓄圧式消火器

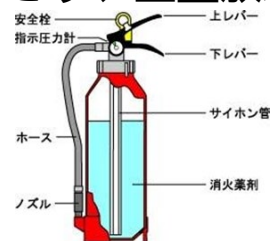
本体容器内に消火薬剤とともに放射圧力源となる窒素ガスが蓄圧されており、レバーの操作によってサイホン管、ホースを通して消火薬剤がノズルより放出される。消火薬剤の放射を途中で止めることが可能。

また、「指示圧力計」が装着されており、本体容器内の圧力を確認できるようになっている。

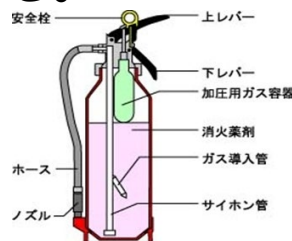
(イ) 加圧式消火器

レバーを握ると、カッターが加圧用ガス容器の封板を破封し、加圧用ガス容器のガス（窒素ガスもしくは炭酸ガス）が、ガス導入管を通り、消火薬剤を攪拌、圧力源となって、消火薬剤とともにサイホン管・ホースを通り、ノズルより放出する構造。

加圧式消火器の多くは、一度レバーを握り消火薬剤を放射すると、消火薬剤の放射を途中で止めることができず、全量放射される。



【蓄圧式消火器】



【加圧式消火器】

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

Ⅱ 実践編

エ 消火器の適応性

業務用消火器の表示

普通火災



木材、紙、布などの火災
(表示：白地)

油火災



てんぷら油、灯油、ガソリンなどの火災
(表示：黄色地)

電気火災



電気の機械や器具が燃えている火災
(表示：青地)

住宅用消火器の表示



普通火災適応



ストーブ火災適応



天ぷら油火災適応



電気火災適応

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

Ⅱ 実践編

オ 消火器の取扱要領

初期の適切な処置が火災の拡大を防ぐポイントです。

- (ア) まず、隣近所に大きな声で火災を知らせ、協力を求めます。
- (イ) 燃えているものを確認できる安全な位置まで消火器を搬送します。（消火が失敗してしまった時のために、必ず退路を確保しましょう。）
- (ウ) 消火器の安全栓を引き抜きます。

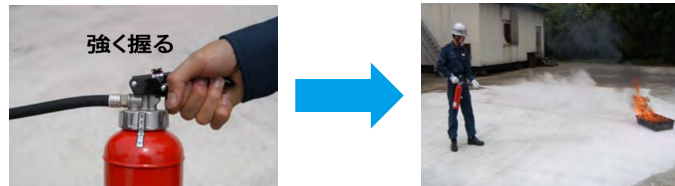


- (I) ホースを外し、ノズルの先をしっかりと持って火元に向けます。



Ⅱ 実践編

(オ) レバーを強く握り放射します。実際に燃えているものに薬剤をかけてください。



- ※ 薬剤が出始めたら、ほうきで掃くようにしながら燃えている物に近づき、消火する。
- ※ 屋外や風の影響を受ける場所では、必ず風上から消火する。
- ※ 火災による煙や薬剤で視界が悪くなるので、自分の退路（逃げ道）を確認して消火する。

○ 消火をあきらめるタイミング

どんな火災でも最初は小さな火、最初の数分が勝負です。この時期を逸しカーテン等に燃え移り、天井に火が回ってしまったら、消火をあきらめて避難しましょう。

Ⅱ 実践編

カ 消火器の購入

値段や業者について、お伝えすることはできませんが、横浜市防災機器販売協同組合のホームページの紹介や、ホームセンター等で購入ができることを伝えてください。

※ 横浜市防災機器販売協同組合：<https://yokohamashi-bousaikiki.com/otoiawase/otoiawase.html>

キ 消火器の廃棄について

横浜市では消火器の収集を行っていません。

不要になった/使用期限切れになった消火器の処分は（一社）日本消火器工業会などが、消火器の販売店と協力して行っています。回収方法や窓口などは、（株）消火器リサイクル推進センターのページ（<https://www.ferpc.jp/object/about/>）をご覧くださいか、下記電話番号にお問い合わせください。

お問い合わせ先：03-5829-6773

受付時間：9：00～17：00（土日祝日、休日及び12：00～13：00を除く）

横浜市HP：<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/gomi/shushufuka/syoukaki.html>

Ⅱ 実践編

ク 参考資料

教材等	内容	備考
よこはま防災e-パーク (外部サイト)	火災、地震、風水害など、いざという時の備えを動画やミニテスト等の充実したデジタル教材で学ぶことができます。	参考リンク: よこはま防災e-パーク ※学習動画一覧などにも掲載しています。
家庭防災員 (横浜市ホームページ)	家庭防災員研修テキスト(防火研修)に消火器の使い方について記載しています。テキストのダウンロードが可能です。	参考リンク: 家庭防災員
消火器の処分方法について (横浜市ホームページ)	消火器の処分方法について記載されています。	参考リンク: 消火器の処分方法について
消火器の使用方法 (横浜市ホームページ)	消火器の取扱い方法について記載しています。	参考リンク: 消火器の使用方法
住宅用消火器を設置しましょう。 (横浜市ホームページ)	住宅用消火器について記載しています。	参考リンク: 住宅用消火器を設置しましょう。
横浜市防災機器販売協同組合 (外部サイト)	防災用品総合カタログ、防災機器販売店の連絡先等について記載しています。	参考リンク: 横浜市防災機器販売協同組合